

～準備は出来ていますか？ 消費税の軽減税率導入は10月です！～

「軽減税率導入に向けての準備と今後の対応・ポイント」

今年の10月に消費税率が10%に引き上げられるとともに一部の品目に対し8%の軽減税率制度が導入されます。

それに際して、「適用税率ごとに区分けした経理」や「8%と10%の複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の通常業務の中に発生し、経理処理が複雑になることが想定されます。

軽減税率対象物品を扱う事業所はもちろん、そうでない事業所も消費税実務に大きく関係します。

本セミナーでは、事業所に必要な事前準備と実務における対策・ポイント等について学びます。

主な講座内容

- 再確認！消費税軽減税率制度の概要
- 軽減税率対策に必要な3つのポイント
- 設例で考える！軽減税率対策
- 軽減税率導入後の経理処理及び書類保管方法
- レジ設備の導入・軽減税率対策補助金活用のポイント
- インボイスへの対策のポイント

受講無料



講師
プロフィール

松崎税理士事務所 所長
税理士

まつざき てつや
松崎 哲也 氏

東京国際大学大学院卒業後、高橋辰二税理士事務所へ入所。埼玉県を中心に、30件以上の顧問先を担当する。担当した顧問先の夜逃げや顧問先の主要取引先の倒産による影響で経営判断を変更せざるを得なくなる状況を見てきた経験をする。その経験から顧問先の経営者のための将来のビジョンづくりに力を入れ、不測の事態にも耐えられる財務の経営指導を行っている。

日時

2019年 4月26日（金）14:00～16:00

場所

長門商工会議所 3階大研修室

定員

50名(先着順となります)

主催

長門商工会議所 中小企業相談所

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは電話にてお申し込み下さい。(担当：赤川)

FAX 0837-22-6490 TEL 0837-22-2266

4/26(金) 開催「軽減税率導入に向けての準備と今後の対応・ポイント」セミナー受講申込書

事業所名	TEL	
	FAX	
所在地		
受講者名		
業種	製造・建設・小売・卸売・サービス・飲食・その他	※業種に○を囲んで下さい。

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用する事があります。